

### 「不可避性」の概念について

ユカワ, ヤスオ / 湯川, 和夫 / YUKAWA, Kazuo

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

100

(終了ページ / End Page)

106

(発行年 / Year)

1955-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017384>

# 「不可避性」の概念について

湯 川 和 夫

## I

帝国主義が存続する限り、帝国主義戦争は不可避性をもっている。その意味は、戦争が帝国主義諸国のあいだに起るにせよ、両陣営のあいだに起るにせよ、とにかく戦争が起ることは不可避的である、ということである。しかし、このことから、つまり帝国主義戦争一般の不可避性から、直ちに両陣営のあいだの戦争の不可避性をみちびくことはできないであろう。雨が降るにせよ、雪が降るにせよ、とにかく明日降ることは不可避だということから、明日、例えば雨が降ることが不可避だという判断をみちびくことはできない。降ることが不可避だという判断と、雨が降ることとが不可避だという判断との関係は、決して一般と特殊との関係ではない。強いていえば、不定と特定との関係であろう。不定から一義的に特定を帰結することができないことは、いうまでもない。帝国主義戦争一般の不可避性と両陣営のあいだの戦争の不可避性との関係も、いつてみれば、やはり不定と特定との関係であ

る。したがって、前者から後者を帰結することができないのは当然である。

しかし、帝国主義戦争一般の不可避性から、両陣営のあいだの戦争の可能性を帰結することはできる。そして、この可能性はたんなる抽象的可能性ではない。それは実在的可能性であり、しかも帝国主義戦争一般の不可避性から必然的にみちびかれる可能性である。（このような可能性をわたくしは仮に必然性・可能性と名づけた。「社会労働研究」第二号『戦争の不可避性と平和の理論』参照。）

両陣営のあいだの戦争について、われわれはかかる意味の可能性をかたることはできる。しかし、不可避性をいうことはできない。（この点については、前記の論文で説明した。）要するに、われわれは帝国主義戦争一般については不可避性を語ることができ、両陣営のあいだの戦争については不可避性をいうことはできないということになる。ところで、既に述べたように、帝国主義戦争一般の不可避性と両陣営のあいだの戦争の不可避性との関

係は、いわば不定と特定との関係であつて、一般と特殊との関係ではない。したがつて、この主張の前半（戦争の不可避性の肯定）と後半（戦争の不可避性の否定）とは、矛盾しないのである。このことは、別の言葉でいえば、帝国主義戦争一般の不可避性と両陣営のあいだの戦争の不可避性とは次元を異にする、というのである。

もちろん、繰返し述べたように、両陣営のあいだの戦争について不可避性をいうことはできない。われわれはただ不可避性を問題にすることができただけである。したがつて、次元を異にする、といつても、帝国主義戦争一般の不可避性とは次元を異にする不可避性がそこにある、という意味ではない。われわれは両陣営のあいだの戦争について、それ自身の次元（両陣営のあいだの戦争という次元）における、いかえれば、帝国主義戦争一般とは異つた次元、いっそう具体的・特殊な次元における不可避性をいうことはできない。すなわち、両陣営のあいだの戦争については、われわれは帝国主義戦争一般の次元においてのみ不可避性を語ることができる。それ自身の次元においては、可能性を語ることができるだけである。これに反して、帝国主義諸国のあいだの戦争については、帝国主義戦争一般の次元において不可避性を語ることができるだけでなく、それ自身の次元（帝国主義諸国のあいだの戦争という次元）において、いかえれば帝国主義戦争一般（の不可避性）とは異つた次元、より具体的・特殊な次元

においても、不可避性を語ることができるのである。

## II

法則は事物の發展の一般的傾向・順序・形態を、すなわち原理的な可能性をきめる。しかし、事物が現実にならうか、発展するか、原理的な可能性がいかなる時期に、どういうかたちで現実性に転化するかは、法則が作用する条件、すなわち事物が發展する環境による。そこでわれわれは所与の条件を具体的に観察・分析し、法則の原理的可能性がわれわれに有利なかたち（時期の問題も含めて）で実現するように、すなわち法則がわれわれに有利に作用するように、所与の条件・情況を作りかえてゆく。この過程を通じて、われわれは事物をわれわれに有利な方向に發展させることができる。すなわち、「自然の諸法則を認識した人間は、それらを考慮にいれ、またそれらに立脚し、それらをたくみに応用し利用して、自然の諸法則の作用する範囲を制限し、自然の破壊的諸力に異なつた方向をあたえ、自然の破壊的諸力を社会のためにもちいることができる」（『社会主義の経済的諸問題』国民文庫版九ページ）し、また経済的發展の諸法則を「社会の利益になるように利用し、若干の諸法則の破壊的な作用に異なつた方向を与え、それらの作用する範囲を制限し、自己の進路をきりひらきつつある他の諸法則にたいして自由な活動の舞台を与えることができる」（同上 一〇ページ）。また、「社会は法則にたいして無力

ではなく、社会は経済的諸法則を認識したうえで、それらの諸法則に立脚しつつ、それらの作用する範囲を制限し、それらを社会の利益になるように利用し、それらに「くつわをはめる」ことができる。」(同上111ページ)。

われわれは諸法則を認識し、諸法則を利用することによって、事物をわれわれに有利な方向に発展させることができる。また、このことに含まれるわけであるが、或る場合には、法則の作用を制限し、拘束することができる。そして、法則を利用する、または法則の作用を制限する、ということとは、具体的・実践的には、法則が作用する条件をかえることである。

法則がそのもとで作用する条件のなかには、その法則の存在にとって、根本的な条件と、そうでない条件とがある。帝国主義戦争一般の不可避性の法則にとって、帝国主義の存続はもともと根本的・本質的な条件である。この法則の作用を無制限に拘束するには、すなわち帝国主義戦争一般の不可避性を除去するには、帝国主義を絶滅するほかはない。しかし、この法則の作用として、例えば戦争が両陣営のあいだに起ることをふせぐこと、つまり戦争の不可避性の法則がこの方向、この範囲には作用しないように制限することは、帝国主義が存続していても、かならずしも不可能ではないであろう。この法則にもとづく原理的な可能性が、両陣営のあいだの戦争というか、たちで実現するかどうかということ、この法則が作用する根本的な条件だけではきまらない問題で

ある。(また、両陣営のあいだには、戦争の法則と共に平和の不可避性の法則もまた作用する。したがって、そこには平和の不可避性・平和の法則にもとづく平和の可能性もある。)要するに帝国主義戦争一般の不可避性の法則の次元においては、われわれは、両陣営のあいだの戦争について、その可能性を語ることできるだけである。

しかし、戦争の不可避性の問題を帝国主義諸国のあいだの戦争について考える場合には、事情はちがってくる。すなわち、この場合には、われわれは戦争の不可避性を語るることができる。なぜかといえば、帝国主義諸国のあいだには、それ自身の次元における、すなわち帝国主義戦争一般とは異なった次元、より具体的・特殊的な次元における戦争の不可避性の法則が作用しているからである。この法則は、しかし「帝国主義諸国のあいだ」にのみ作用する法則であって、「両陣営のあいだ」には、少なくとも直接には、作用しない法則である。もちろん、この法則の作用を、制限し、拘束することはできる。しかし、この法則が作用する根本的な条件である帝国主義段階における資本主義の不均等な発展は、帝国主義が存続する限りは存続するであろう。したがって、帝国主義が存続する限り、この法則が、「帝国主義諸国のあいだ」に作用しないようにすることは不可能である。ところが、既に述べたように、帝国主義戦争一般の不可避性の法則が、両陣営のあいだに作用しないようにすることはかならずしも不可能では

ない。なぜかといえば、「両陣営のあいだの戦争」という次元は、この法則の固有の次元とは異なつたより具体的・特殊な次元であり、この法則の不可避性原理的可能性が、より具体的・特殊な、この特定の次元において実現することは、この法則にとつて一義的に必然的なことではないからである。

### Ⅲ

法則を問題にする場合、その次元を考える必要があるということは、決して戦争の不可避性の法則に限られるわけではない。少なくともなんらかの法則を利用し、もしくは法則の作用を制限しようとする場合には、つねにその法則固有の次元を考える必要がある。すなわち、事物の発展のさまざまな可能性をつらぬいていくところの、その法則から必然的にみちびかれ、一義的にきまつてくる共通のもの、いかえれば、その法則の作用する根本的な条件と、この条件が存続する限りかえることのできない事物の発展の一般的な、あるいはむしろ共通の傾向・順序・形態などを知らなければならない。法則を利用するということは、既に述べたように、法則が作用する条件をかえることによつて、事物をわれわれに有利な方向に発展させることである。したがつて或る場合には、それは法則が作用する根本的な条件をかえることであり、また他の場合には、その法則の固有の次元のなかで、すなわち法則から必然的に、しかも一義的にみちびかれるところの事物の発

展の一般的な傾向・順序・形態のなかで、(したがつて根本的な条件はかえないまでも)、副次的な条件をかえることによつて、事物の発展を促進する(あるいはおくらせる)ことであり、発展の自然成長的なかたちを、目的意識的にわれわれに有利なかたちにかえることである。事物の発展の傾向・順序・形態は、法則と不可分であり、したがつて、この傾向・順序・形態をかえることは、法則が作用する根本的な条件をかえない限り不可能である。しかし、法則の固有の次元よりもいっそう具体的な次元における事物の発展のかたち(時期を含めて)を、自然成長的なものから目的意識的なものにかえることは、かならずしも不可能ではない。

要するに、法則の次元は、特定の法則に属する限りにおいて特定のものであり、事物の発展の可能性を特定の範囲内に限定する。しかし、また法則性であり、次元である限りにおいて、事物の発展のかたちを一義的に決定するものではなく、さまざまなかたち(時期を含めて)を可能にする。なんらかの法則の利用、特殊的には法則の作用の制限を考える場合、われわれはその法則の次元をあきらかにすることによつて、何が可能であり、何が不可能であるかを知ることができる。すなわち、より具体的にいえば、次のことを知ることができる。その法則の作用する根本的な条件を廃止する(あるいはつくりだす)ならば、われわれはその法則の作用を消滅せしめる(発生せしめる)こともできる。ま

た、根本的な条件を変えない場合でも、特定の範囲内では、副次的な諸条件をかえることによって、法則の作用を助長し、あるいは制限（作用のおよぶ範囲の制限を含む）することは、かならずしも不可能ではない。しかし、特定の範囲以上に法則の作用を促進・助長し、あるいは制限・拘束することは、根本的な条件をかえない限り不可能である。

根本的な条件をかえることは、かならずしもつねにできることではない。例えば社会発展の法則——生産関係が生産力に照応するという法則——の根本的な条件をかえることはできないであろう。また、天文学的、あるいは地質学的な諸過程の法則について、その作用する根本的な条件を変えることは、おそらく不可能であろう。したがって、人間は天文学的、地質学的な「諸過程の発展の諸法則を認識したとしても、実際にはそれにはたらしめるだけの力がない」（同上九 ページ）ということもできよう。もちろん、この場合でも、特定の範囲内で、すなわち或る程度まで法則の作用を制限し、拘束することはできる。例えば、地震が発生することを防ぐことはできないが、地震によって家が壊れることを防ぐことはできる。地震の発生は地質学的過程の法則（基本的な法則）の次元において既に不可避性をもっている。しかし、家が壊れることは、この法則の次元ではまだ可能性の一つにすぎない。ところが、地震の発生と或る種の家屋の構造との関係についての法則（特殊な法則）の次元では、地震の発生

によって家が壊れることは不可避的である。だが、われわれはこの法則を認識し、利用することによって、地震に耐える家をつくることができる。そして、地震にたえる家をつくることは、地質学的な過程の法則の作用を或る程度まで制限することを意味する。また、地震の発生と或る種の家屋の構造との関係についての法則の次元では、それは法則の根本条件を廃止することであり、家屋の倒壊の不可避性を除去することを意味するわけである。

#### IV

法則を認識し、利用する場合、われわれはかならずしもつねにたゞ一つの法則を認識し、利用するわけではない。既に述べたように事物の発展の具体的なかたちをきめるものは、原理的には法則であり、そして直接的・具体的・直接的にはその法則が作用する諸条件である。しかし、われわれは法則と条件との関係だけでなく、法則と法則との関係を知る必要がある。

既に前節において、基本的な法則と特殊な法則との関係を、地震に例をとって説明したわけであるが、法則と法則との関係は、たんに基本的なものや特殊なものとのあいだのかゝる関係だけではない。要するに、一般的・根本的にいえることは、もろもろの事物の発展の過程において、法則と法則とが、つまり二つ以上の法則、二つ以上の不可避性が、たがいに対立し、複雑にからみ合っているということである。

## 「不可避性」の概念について

ここでは基本的な法則と特殊な法則との関係を手がかりにしてこの問題を考えてみたい。

特殊な法則の作用の根本の原因は、基本的な法則であり、したがってそれは基本的な法則の作用でもあるわけである。しかし、それは基本的な法則の次元では可能性にすぎない。ところで、もしわれわれが特殊な法則の作用の根本条件を認識し、この認識、つまり特殊な法則の認識にもとづいてその根本条件を廃止することができれば、その作用を消滅させることができる。

それゆえ、そのことによって、またその限りにおいては基本的な法則の作用が、この範囲におよぶことをふせぐことができる。すなわち基本的な法則の不可避性の作用を制限し、拘束することができる。また、或る特殊な法則の根本条件を廃止するために、またそのことによって基本的な法則の作用を制限するために、おなじ基本的法則にもとづく他の特殊な法則の作用を利用することも可能である。例えば、病原菌の作用としての発病をふせぐために、病原菌の他の作用を利用して、つまり身体に免疫性をつくることによって、発病の根本条件を消滅させることができる。(この場合、根本条件を消滅させるといっても、基本的な法則の根本条件である病原菌を消滅させることではない。) また、消滅させないまでも発病の程度を弱め、緩和することができる。

社会現象の場合には、基本的な法則と、特殊な法則とを、自然現象の場合のように、はっきり区別できないかも知れない。つ

まり、社会現象の場合には、特殊な法則の根本条件を、基本的な法則の根本条件から完全に切りはなすことができず困難である。したがって、基本的な法則の根本条件を除去しない限り特殊な法則の根本条件も完全には除去できないということになる。また特殊な法則の作用も、或る程度までしか制限できないということになる。しかし、それでも、この二つのものをいちおう区別することは、やはり必要であり、決して無意味ではないであろう。

失業・貧困・戦争などは、たしかに資本主義の不可避的な現象であるといつてよい。したがって、それらは資本主義という根本条件が廃止されない限り、根本的に除去されないであろう。しかし、社会保障のためのたたかいによって、あるいは戦争に反対し平和をまもるたたかいによって、資本主義という条件を廃止することはできないにしても、失業その他による窮乏や貧困を或る程度まではふせぐことができる。また一時的にもせよ、国際緊張をやりわらげ、戦争の危機を遠のかせることができる。そして、このことを法則と条件との関係、すなわち副次的な条件をかえることによって法則の作用を(或る程度まで)制限する問題として理解することもできよう。しかし、わたくしはそれだけで足りないと思う。こゝには法則と条件との関係だけではなく、法則と法則との関係がある。それは、資本主義が失業・貧困・戦争などを生み出す法則と、それらにたいする人民の抵抗の法則との関係である。

そして、このたがいに矛盾する特殊な法則は、いずれもおなじ基本的な法則、すなわち資本主義の基本的経済法則から必然的にみちびかれたものである。しかし、基本的な法則と特殊な法則との関係は、この場合、地震の発生と地震による或る種の家屋の倒壊の法則との関係とは、かならずしもおなじではない。

家屋の倒壊の法則を認識し、この特殊な法則の次元における根本条件（倒壊し易い構造）を廃止することによって、その作用（家屋の倒壊）を除去することができるが、失業の法則を認識しても失業を除去することはできない。しかし、抵抗の法則の作用を促進・強化することによって、われわれは失業を最少限度に引き止め、また失業による窮乏や貧困をいくぶん弱めることができ。すなわち、おなじ基本的法則にもとづく或る特殊な法則の作用が、他の特殊な法則の作用によって制限・拘束されるといふ関係がそこにかたちづくられるわけである。この関係は、さきに述べた病原菌——免疫性——発病の関係に似ている。（もちろん、いずれの場合でも、この関係は目的意識的に形づくられるだけでなく、自然発生的にも形づくられている。）しかし、両者のあいだには、やはり或る本質的な違いがある。

化学療法が基本的な法則の根本条件である病原菌を死滅させ、除去する方法であるにたいし、免疫療法は病原菌はそのままにしておいて菌にたいする抵抗力を強めることによって発病を防ぐ法である。したがって、この二つの方法はまったく異質的な方法で

ある。また従来の方法がすべて対症療法か抵抗療法（という言葉があるかどうかはともかく）であり、或る意味では改良主義的な方法であったとすれば、化学療法はいわば革命的な方法であるということもできよう。しかし、社会保障のためのたたかい、失業と産業軍事化に反対して民族産業と平和産業をまもるたたかい、また戦争に反対し平和をまもるたたかいと、革命運動とのあいだには、免疫療法と化学療法とのあいだにあるような断絶はない。失業・貧困・戦争に反対するたたかいは、資本主義の根本条件を廃止するためのたたかい、つまり革命運動に密接につながっている。しかし、このつながりをこゝで詳しく説明する余裕はない。ここでは次のことを記すにとどめなければならぬ。

さきにも述べたように、社会現象の場合には、特殊な法則に固有の根本条件を基本的な法則の根本条件から完全に切りはなすことがきわめて困難である。というよりは、前者は後者から完全に切りはなされ、独立したものとしては存在しないのである。このことが特殊な法則の根本条件にたいするたたかい、すなわち帝国主義と戦争の政策にたいするたたかいと、基本的な法則の根本条件を廃止するためのたたかい、すなわち革命運動との密接なつながりを必然ならしめている。また、革命運動が社会発展の法則の作用であることはいうまでもないが、帝国主義と戦争の政策にたいするたたかいは、いつそう根本的には、やはりこの法則の作用であることをみおとしてはならないであろう。